

小松島市公式 YouTube チャンネル運用方針

令和 2 年 6 月 8 日
小松島市総務部秘書政策課

小松島市秘書政策課では、YouTube を活用した市政情報に関する情報発信を行うにあたり、次のとおり小松島市公式 YouTube チャンネル（以下「本チャンネル」という。）の運用方針を定めます。本チャンネルのご利用にあたっては、運用方針に同意の上でご利用ください。

1 アカウント情報

- (1) アカウント名 小松島市公式チャンネル
- (2) チャンネル URL https://www.youtube.com/channel/UCeyHZVqrjs5IxeJ8RmxyZHQ?view_as=subscriber

2 情報発信の目的

YouTube を広報媒体の一つと位置づけ、市内外に向けて幅広く市政情報に係る写真や動画を配信することにより、本市の知名度向上や、市の施策を広く正確に市民に伝えることを目的に運営します。

3 情報発信の内容

市政の主な事業やイベント情報、お知らせ等の動画などの公開

4 運用方法

- (1) 運営主体 小松島市総務部秘書政策課
- (2) 管理者 秘書政策課長
- (3) 担当者 秘書政策課広報担当職員
- (4) 対応時間 運営者が投稿を行う時間は、原則として平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分とします。ただし、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。
- (5) 投稿への返信 本チャンネル利用者からの投稿に対し、原則として返信はしません。本チャンネルへのご意見またはご質問は、小松島市ホームページのお問い合わせをご利用ください。

5 禁止事項

本チャンネルをご利用いただく際には、以下のような内容の投稿を禁止します。違反が認められた場合は、予告なく投稿の削除その他の必要な措置をとることがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容または違反するおそれのある内容
- (2) 公序良俗に反する内容
- (3) 小松島市、他の利用者または第三者を誹謗中傷する内容
- (4) 小松島市、他の利用者または第三者の名誉または信用を傷つける内容
- (5) 小松島市、他の利用者または第三者の著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのあるもの
- (6) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類するものを目的とする内容
- (7) 営利を主な目的とする広告、宣伝、勧誘、営業活動その他の内容
- (8) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるおそれのある内容
- (9) 虚偽または事実と異なる内容
- (10) 単なるうわさやうわさを助長させる内容
- (11) わいせつな表現等を含む内容
- (12) 本人の許諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等のプライバシーを侵害する内容
- (13) 有害なプログラム等
- (14) 本ページの趣旨に関係のない内容
- (15) YouTube が定める利用規約に反する内容
- (16) 前各号のいずれかの内容を含むホームページへのリンク
- (17) その他、管理者が不適切と判断した内容

6 知的財産権

本チャンネルに掲載している個々の情報（文章・写真・イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等のすべての権利）は、小松島市あるいは小松島市以外の原作者に帰属します。

本チャンネルの内容について、私的使用のための複製や引用等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

7 個人情報の取り扱いについて

本チャンネルで取得した個人情報については、「小松島市個人情報保護条例」に基づき、適切に取り扱います。

8 免責事項

- (1) 小松島市は、本チャンネルにおける情報の正確性、安全性、有用性等については

- 細心の注意を払っていますが、それらを完全に保証するものではありません。
- (2) 小松島市は、利用者の閲覧環境によって、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧について支障が出る場合や、YouTube やその他サービスに起因するサービスの停止・不具合について、一切の責任を負いません。
 - (3) 小松島市は、利用者により投稿された内容に対して一切の責任を負いません。
 - (4) 小松島市は、利用者間または利用者と第三者のトラブルによって、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
 - (5) 小松島市は、上記のほか、本チャンネルに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
 - (6) 小松島市は、成りすまし等が確認された場合、直ちに YouTube へ報告を行い、成りすましアカウントの停止を求める場合があります。
 - (7) 小松島市は、予告なく運用方針の見直しや変更、または運用を中止する場合があります。
 - (8) 変更後の運用方針は、別途定める場合を除き、小松島市ホームページに掲載した時点から効力を生じるものとします。

9 お問い合わせ先

小松島市総務部秘書政策課広報担当（市役所3階）

TEL 0885-32-3812

FAX 0885-32-1474

メール kouhou@city.komatsushima.i-tokushima.jp